

平成27年度 成年後見制度利用に関するアンケート調査結果

横浜生活あんしんセンターでは、平成27年度法人後見支援事業において、横浜市内の障害のある方及び家族を対象に、成年後見制度の利用状況や課題等を把握することを目的として標記アンケート調査を実施しました。

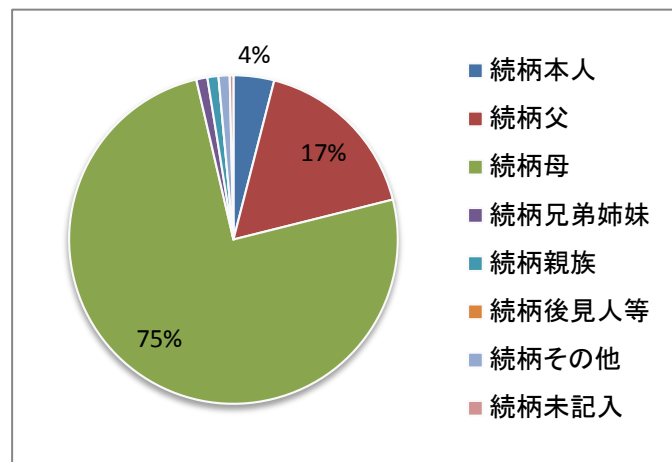
なお、本アンケート調査は、「平成26年度 成年後見制度の利用に関する実態調査」とほぼ同内容の設問で実施しています。

1. 調査対象:横浜市心身障害児者を守る会連盟 加盟団体、(特非)横浜市精神障害者家族連合会 計675件
2. 調査期間:平成27年10月～12月
3. 回答数:275件(回答率44.5%)

アンケートをご記入の方について

■アンケートをご記入の方とご本人との続柄

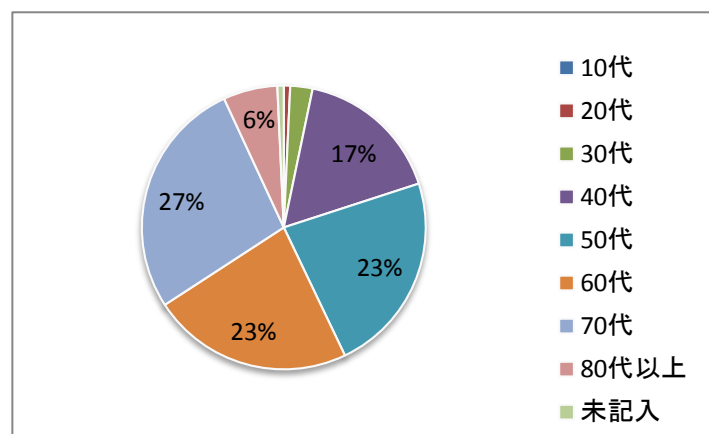
続柄本人	11
続柄父	47
続柄母	207
続柄兄弟姉妹	3
続柄親族	3
続柄後見人等	0
続柄その他	3
続柄未記入	1
合計	275



父母による回答数が多い。特に母親による回答が全体の75%をしめている。本人の状況を日常的に把握しているのが母親ということが伺える。

■アンケートをご記入の方の年齢

10代	0
20代	2
30代	7
40代	46
50代	63
60代	63
70代	75
80代以上	17
未記入	2
合計	275

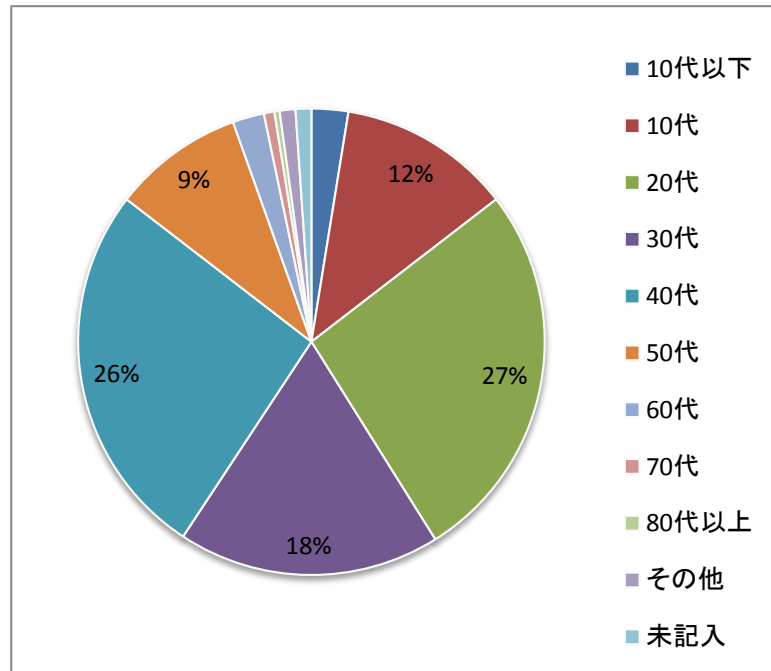


父母による回答数が多かったこともあり、最も多かったのは70歳代である。50代～70代で73%を占めている。40代もあわせると90%となる。

ご本人について

■ご本人の年齢

10代以下	7
10代	33
20代	73
30代	50
40代	72
50代	25
60代	6
70代	2
80代以上	1
その他	3
未記入	3
合計	275



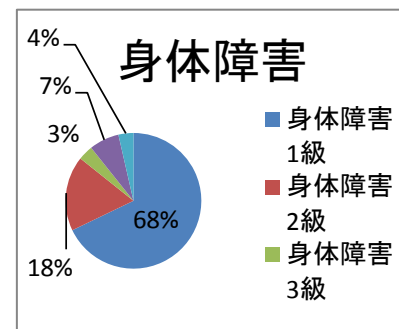
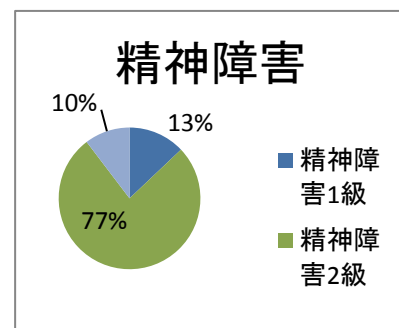
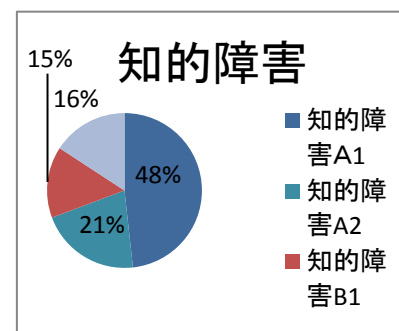
20代から50代の層で全体の80%を占めている。複数回答があった3件は、複数に後見人等を必要としている対象者が家族内にいると考えられる。

■ご本人の障害の程度

知的障害	知的障害A1	のみ	15	55	
		かつ身体障害1級	35		
		かつ身体障害2級	4		
		かつ身体障害3級	1		
	知的障害A2	のみ	23	24	
		かつ精神障害	0		
		かつ身体障害1級	1		
	知的障害B1	のみ	11	17	
		かつ精神障害1級	1		
		かつ精神障害2級	1		
かつ身体障害1級		3			
かつ身体障害2級		1			
知的障害B2	のみ	12	18		
	かつ精神障害1級	1			
	かつ精神障害2級	5			
精神障害	精神障害1級	のみ	14	15	
		かつ身体障害3級	1		
	精神障害2級	のみ	86	89	
		かつ身体障害1級	1		
		かつ身体障害2級	1		
かつ身体障害3級		1			
身体障害	精神障害3級	のみ	12	12	
	身体障害1級	のみ	19		28
		かつ精神障害1級	0		
	身体障害2級	のみ	5		
	身体障害3級	のみ	1		
身体障害4級	のみ	2			
取得していない 未記入			16	17	
			1		

回答数計	275
重複数	57

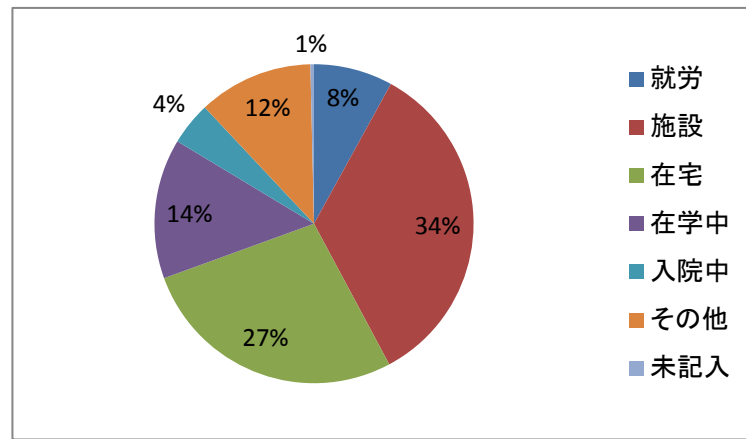
障害別割合



精神障害・知的障害のある対象者が多い。障害別では知的障害ではA1、精神障害では2級、身体障害では1級の方が多い。重複回答が57件あり、全体の20%であった。また、手帳の取得をしていない方も全体の5%ほどいた。

■ご本人の日中活動の場

就労	22
施設	94
在宅	75
在学中	39
入院中	12
その他	32
未記入	1
合計	275

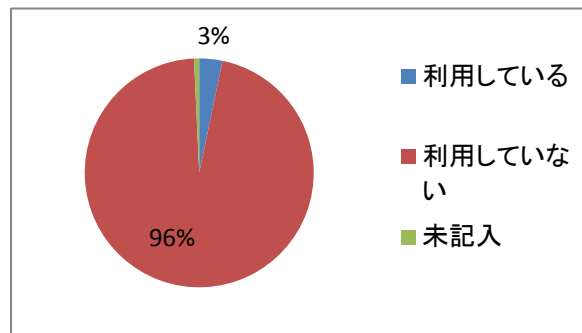


日中の活動の場としては、施設が最も多く、続いて在宅であった。就労している方は、全体の8%であった。65%の方が、施設入所や入院中、または在宅で過ごし、家族を含め支援者の見守りのもとで過ごされている。本人の年齢が若く義務教育中の場合は、在学中との回答で全体の14%であった。その他にはグループホーム、作業所、地域活動ホーム、就労移行支援、デイケア、デイサービス、保育園等の回答があった。また、施設と在宅が6件、就労と施設が2件、就労と在宅が4件など、複数回答されているものもあった。(複数回答はその他で計上。)

問1-1

ご本人は、成年後見制度を利用していますか。

利用している	9	→問1-2～問1-5へ
利用していない	264	→問2-1～問2-2へ
未記入	2	
合計	275	



回答いただいた全体の3%が成年後見制度を利用し、96%が成年後見制度を利用していない。アンケート回答者のほとんどが制度利用をしていない方々である。

問1-2

問1-1で「利用している」とお答えいただいた方にお尋ねします。

①類型、②ご本人と後見人等の関係、③ご本人と申立人の関係について、該当するものを1つずつ選んでください。

①類型

後見	7
保佐	0
補助	0
未記入	2
合計	9

②本人と後見人等の関係

親族	8
専門職	1
法人	0
その他	0
未記入	0
合計	9

③ご本人と申立人の関係

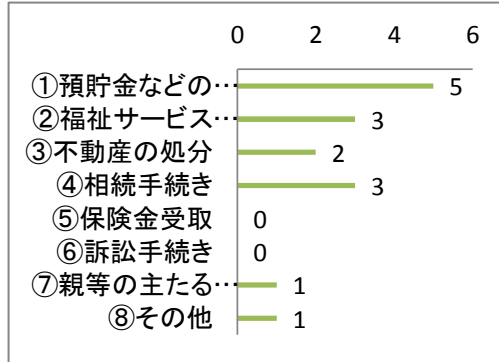
本人	0
親族	6
市区村	0
その他	0
未記入	3
合計	9

成年後見制度を利用している方で類型について回答いただいた全員が後見類型であった。本人と後見人等の関係については、回答いただいた方の88%が親族による後見人等であった。専門職を後見人としている回答は、1件のみである。親族後見人の割合が徐々に減少している中で、障害のある方の後見人等は、親族による後見人の割合がまだ、高いことが見受けられる。ご本人と申立人の関係については、未記入が3件あったが、それ以外は全て申立人は4親等以内の親族であった。親族がいる場合には、関係性が悪い等の理由がない限り区長申立にはならないことも理由と思われる。

問1-3

問1-1で「利用している」とお答えいただいた方にお尋ねします。
 どのようなことが理由で成年後見制度を利用することになりましたか。(複数回答)

①預貯金などの管理・解約	5
②福祉サービスの契約(ホームヘルパーや施設利用等のため)	3
③不動産の処分	2
④相続手続き	3
⑤保険金受取	0
⑥訴訟手続き	0
⑦親等の主たる介護者が高齢等のため支援が難しくなった	1
⑧その他	1
その他1件	借金返済の必要にせまられて。

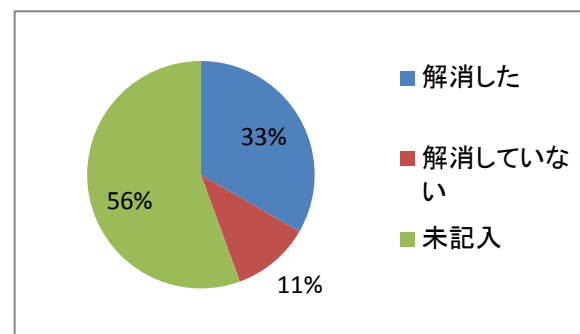


利用に至った経緯としては、「預貯金などの管理・解約」「福祉サービスの契約」「相続手続き」等親や親族であっても、法律上、本人の代わりにできない場合の契約が必要となって成年後見制度の利用をしたという回答がほとんどであった。その他の理由として、借金返済が必要となって利用したという回答もあった。

問1-4

問1-1で「利用している」とお答えいただいた方にお尋ねします。
 成年後見制度を利用して、問1-3の課題や不安は解消されましたか。
 また、利用してよかった点や困っている点がありましたらご記入ください。

解消した	3
解消していない	1
未記入	5
合計	9



利用してよかった点

- ・あまり利点は感じていない。只、いずれは皆後見人を付けないといけないみたいなので早めにしておいてよかったかとは思いますが。
- ・施設における個別支援計画などの意思表示等で相互理解が促進できる。
- ・相続・財産の整理がしっかりできて良かった。
- ・相続がスムーズにできた。自分(親)が後見人になることで、社会的に認められたような気がする。本人の金銭の収支が明確になった。
- ・数字に出てくるのでこれが安心材料となっている。
- ・カード、年金、後見人の方に保管してもらい、まだまだのところもありますが、決まった額で生活することは覚えたこと。入院に際しても後見人が医師、ワーカーさんを面会し、少しでも理解を深めようとして下さっていること。

困っている点

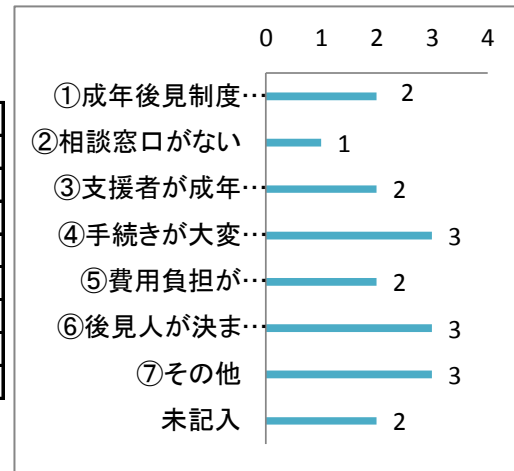
- ・大変すぎて良かった事は一つもありません。
- ・毎年の報告
- ・今の所、成年後見人として特別な要件はない。
- ・親が一生懸命に子供の為に預金してきたお金が、今、親も年金生活になると本人の生活費など全部管理するのが難しいので定期預金を解約したいとしても手続きがすごく面倒くさい。
- ・事務が大変。いつまで親ができるかが心配。第三者に移行したい。
- ・いつ次の人にバトンタッチすればいいか。
- ・家裁の見解に困っている。
- ・年金生活者には月2万余の支払いは相当家計を圧迫しています。

全体の33%は解消したとの回答であったが、半数以上が未記入であった。未記入だが、利用してよかった点・困っている点に記入があり、利用してよかった・困っていると一概に判断が出来なかった方もいたと思われる。今回の回答結果だけみると、成年後見制度が必ずしも有効に利用されているとは限らないことが読み取れる。利用してよかった点としては、財産整理・管理の面で明確になったことや、関係者との相互理解などが挙げられていた。困っている点としては、事務手続きの複雑さや報酬、親亡き後についてが挙げられている。

問1-5

問1-1で「利用している」とお答えいただいた方にお尋ねします。
成年後見制度の申立て手続きに関して大変だったことはありますか。

①成年後見制度そのものの理解が難しかった	2
②相談窓口がない	1
③支援者が成年後見制度について理解していなかった	2
④手続きが大変だった	3
⑤費用負担があった	2
⑥後見人が決まるまでに時間がかかりすぎる	3
⑦その他	3
未記入	2
合計	18

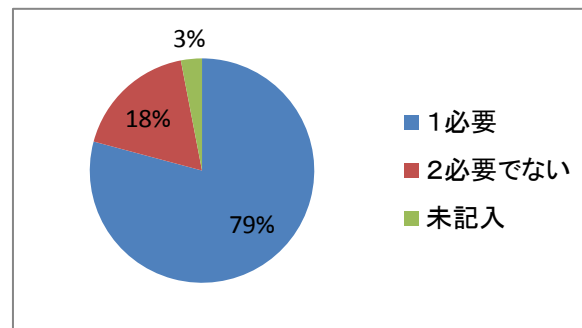


①～⑥について、どの項目も同じような割合であげられていた。申立て手続きの支援があれば、申立て件数も延び、成年後見制度の利用に結びつく可能性が高まると思われる。その他として、特に大変なことはなかったという意見もあったが、ご本人の同意・理解が得られなかったという意見もあった。

問2-1

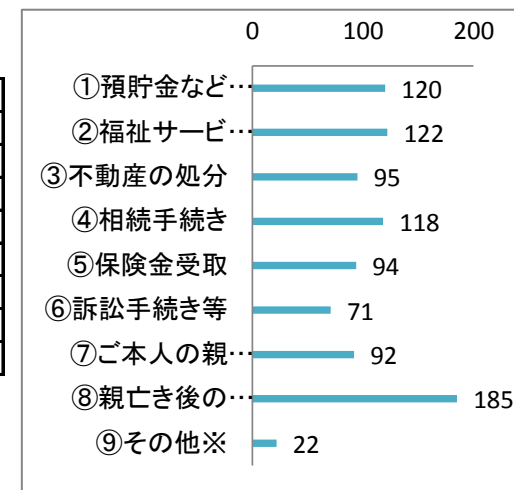
問1-1で「利用していない」とお答えいただいた方にお尋ねします。
ご本人に成年後見制度が必要であると思うことがありますか。
必要であると思う方は、どのような時に必要であると思いますか。(複数回答)

1必要	209
2必要でない	47
未記入	8
合計	264



必要と思う時

①預貯金などの管理・解約	120
②福祉サービスの契約(ホームヘルパーや施設通所等のため)	122
③不動産の処分	95
④相続手続き	118
⑤保険金受取	94
⑥訴訟手続き等	71
⑦ご本人の親等の主たる介護者が高齢等のため支援が難しくなった	92
⑧親亡き後の将来を不安に思う	185
⑨その他※	22



※その他22件(うち11件未記入)

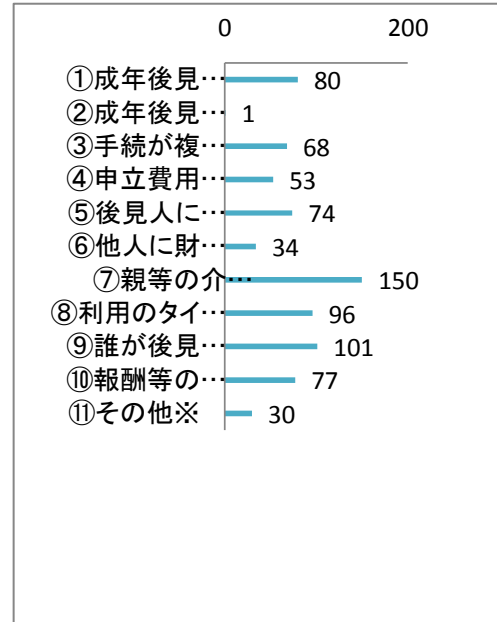
・何かのトラブルに巻き込まれないか。言われた通りに印鑑を押してしまうのではないかなど
・グループホームに入居しているが、それとは別に個人に合ったサポートが必要だと思う。
・今は①～⑥に関連したことが起きた場合でもどうにでもなるが、いなくなった場合について、どうすればいいか。
・親が認知症になった時。
・老老介護が現実です。
・親族が相談には乗ってくれるが、常に相談や話を持っていく所が欲しい。
・ほとんどのことは自分でできるが、成年後見人を立てておくほうが安心と思う。親から本人の弟へと法定成年後見人ができるといいと考えています。
・40代の姉がいます。
・私達以外に管理できる親族がいない。
・妹との関係が悪い。
・内容がわかりませんが、そのうち必要と思います。

成年後見制度の利用はないものの、利用していないと回答した79%が成年後見制度が必要と思っている。相続手続きをはじめとする親族や親にはできない法的な契約行為が必要となるなどの理由が多く、その他の理由としては、親亡き後の子どもの将来を不安に思い、成年後見制度の利用が必要と考えている方の割合が目立った。親亡き後の将来を不安に思うという項目に関しては成年後見制度が必要と思う方のほとんどが回答していた。その他の理由としては、何かのトラブル等に巻き込まれた時や親族で対応できなくなった・できない場合に必要と考えたという意見があった。

問2-2

問1-1で「利用していない」とお答えいただいた方にお尋ねします。
成年後見制度を利用しない理由はどのようなことでしょうか。(複数回答)

①成年後見制度についてよく分からない	80
②成年後見制度そのものに反対である	1
③手続きが複雑である	68
④申立費用の負担がある	53
⑤後見人に身上監護や金銭管理を委ねることが心配	74
⑥他人に財産状況や生活状況を知られたくない	34
⑦親等の介護者が元気なうちは、親自身が身上監護(※)や金銭管理をしたい	150
⑧利用のタイミングが分からない	96
⑨誰が後見人に選任されるか不安である	101
⑩報酬等の費用負担がある	77
⑪その他※	30



※その他30件(うち3件未記入)

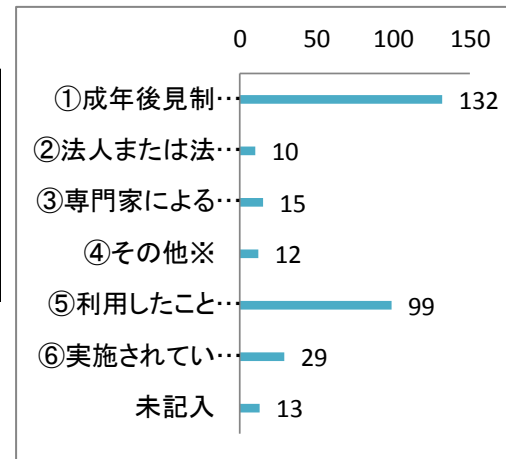
・他人に託す場合、不正のないよう管理体制が徹底されないと不安です。
・今は子供が小学生なので高等部頃からきちんと考えたい。
・子供が20歳になったばかりなので。
・現在はほとんどグループホームの方をお願いしています。
・まだ小学生なので。
・第三者に託す予定だが、考慮中である。
・在学中のため。
・今のところ必要がない。
・親としての役目を果たしたい。
・知的障害がなく、本人が判断できるため。
・現状利用しなくても問題なく生活できているので。
・自分が後見人になった場合、後見人としての仕事が負担。
・本人10代で在学中なので、まだ必要性を感じない。
・現状では病院や福祉サービス契約に際し、親の代理で済むため。
・まだ小学生なので考えていない。
・現状では不要。
・本人が病気であることを認めてなく、治療していない。
・当分は本人が生活管理が出来る為、何れは本人・家族と話し合う時があるかと思う。
・今の所本人が自分の事は出来ているので必要ない。
・今現在必要と思わない。
・今は親が若いから良いが、本人が納得した時に又話し合う。
・自身で相談して対処できると判断している。
・必要性はない。
・親亡き後は弟を後見人にしたい。
・今のところは私達で管理して数年後には考えている。
・親(回答者)が今はなんとかやっているから。
・死去

親が元気なうちは、親自身が身上監護や金銭管理をしたいと思う方が多く、その他の理由は成年後見制度に対する理解不足からくる不安や心配、今は本人が在学中のため等、本人の年齢的なものを理由に利用に至らない方が多い。

問3-1

全ての方にお尋ねします。
ご本人の日中活動の場で実施する成年後見制度に関する次のような取組に参加、又は利用したことはありますか。(複数回答)

①成年後見制度説明会	132
②法人または法人の事業所内における相談窓口	10
③専門家による相談	15
④その他※	12
⑤利用したことがない	99
⑥実施されていない	29
未記入	13



※その他12件(うち2件未記入)

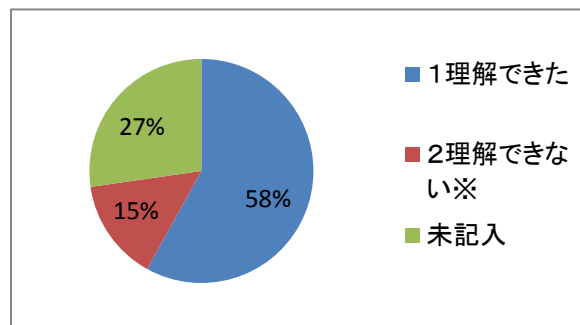
・保護者会などで説明会を開催した。
・連絡協説明会
・実際に取り組んでいる専門家による勉強会があった。
・自閉症児者親の会の勉強会(講演会)
・主人(本人の父親)が弁護士なので任せている。
・親の会等で社会福祉士の成年後見事務所に勤務している人に説明してもらった。
・パンフレットに目を通したり、親しい人から制度に関してのお話を聞く。
・区役所等
・説明会の有無が分からない。人前に出れない。
・家族会であんしんセンターの方の話を聞きました。

成年後見制度説明会に参加したことのある回答が132件あったが日中活動場所で成年後見制度啓発事業があっても、利用したことがないという回答も99件あった。その他では、親の会、家族会、保護者会等での説明・勉強会に参加したという意見がみられた。

問3-2

問3-1で「取組に参加、又は利用したことがある」とお答えいただいた方にお尋ねします。
成年後見制度に関する取組に参加、又は利用して、成年後見制度の内容は理解できましたか。

1理解できた	83
2理解できない※	21
未記入	39
合計	143



※理解できなかった(21件、うち4件未記入)理由

・本人に知的障害があるので。本人の事を理解してもらうまで、時間がかかると思う。1回しか聞いていないので色々な人の話をもっとその方の経験したことを聞いて、メリット・デメリットの知ったうえでないと、制度利用迄は決心がつかないと思う。
・何をどう始めて良いのか分からない。制度そのものがあまり理解できない。
・理解がしづらいです。
・まだ先の話でよく分からなかった。
・まだよく理解していないので、又参加したい。
・子どもの年齢がまだ小さいので先のイメージができてにくい。
・難しい。
・専門用語など聞き慣れない言葉は難しく複雑に感じてしまった。
・申し立てが複雑で、実際にやってみないと分からないだろうなと思います。あんしんセンターで申し立ての支援をしてくださることが、もっと周知されるといいかもしれません。
・まだ具体的にせっぱつまっていなかったの、つまり必要を感じていなかったの、熱心に知ろうという自覚なく聞いたので、身近なことと思えず、理解力の不足。(自分の)
・任意後見もあるのか? 制度をよく理解できない。ぼんやりと理解。
・具体的な手続や段取、タイミング等がはっきりしない。
・内容が複雑な件と具体的な考えが決まらない。
・後見は要らぬと思っていたが、最近本人が自立がむずかしくなってきたので考えなければと思っています。
・その都度その場では分かったつもりが時間が経つとわすれる。
・現実味がないので。
・実際について理解できなかった。後見人(本当に信頼できる)が見つかるのか? 心配である。

※理解できたとの回答があったが、コメントの記入あり3件

- ・分かりやすいお話でしたが、今は一部分忘れてます。
- ・理解できたといっても、その目的まで。具体的な手続きなどについては、まだ先…とってしまうところもあり、理解にはいたっていない。
- ・ある程度理解できたが、難しかったです。

※未記入でコメントの記入があり3件

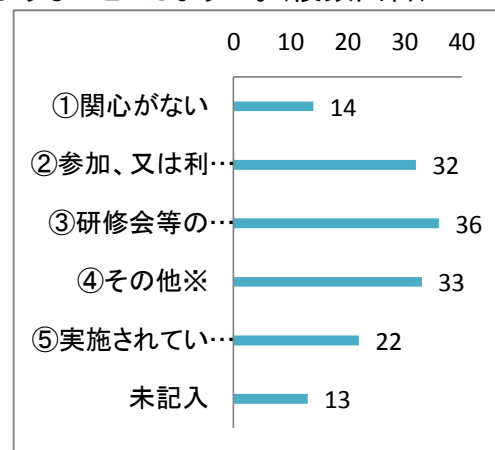
- ・参加したことがあるが、再び学びたい。
- ・1回の説明会では余りに多くの説明があった為全てを理解するに至らなかった。専門用語などもあり今までの生活にはなかった事なので難しかった。
- ・この先選択肢として考えるが、マスコミ等で金銭面の不正流用などを知り、不安が大きい…

成年後見制度の説明会等の制度啓発事業に参加して、制度の理解をした方は、58%で、半数は超えているものの未記入の方が27.2%、14%の方が、理解が不十分であったとの回答であった。
 理解できなかった理由としては、専門用語が難しく、制度そのものが理解しにくかったり、1回の説明では理解が難しいこと、ご本人の年齢的に先のイメージがしにくく現実味がないことが挙げられていた。
 理解できたと回答いただいた方の中で理解できなかった理由を記入されていたり、理解できたかの回答は未記入だったが、コメントを記入している方もいた。内容としては、参加したが忘れていた部分がある。再び学びたい。難しい。不正流用等の報道をみて不安が大きい等の意見があった。

問3-3

問3-1で「取組に参加、又は利用したことがない」「実施されていない」とお答えいただいた方にお尋ねします。成年後見制度に関する取組に参加、又は利用したことがない理由はどのようなことでしょうか。(複数回答)

①関心がない	14
②参加、又は利用する時間がない	32
③研修会等の情報が得られない	36
④その他※	33
⑤実施されていない	22
未記入	13
合計	150



※その他33件(うち7件未記入)

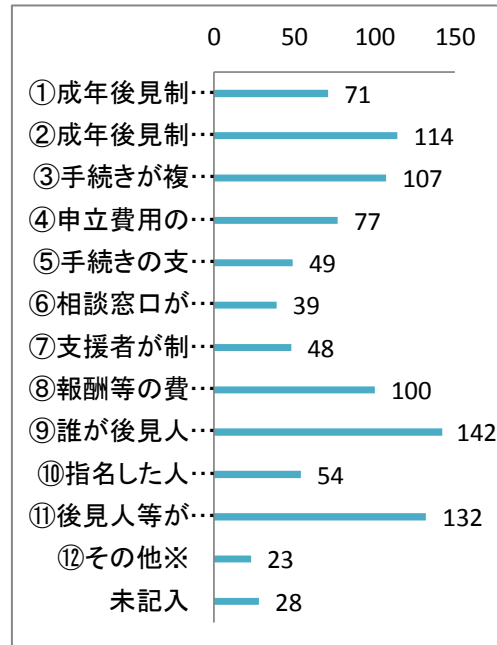
- ・参加したいがうまくタイミングが合わない。
- ・子供が中・高等部になった頃に説明会に行こうと考えている。
- ・本人も親も、やっとその気になった時に、良い時期に利用させていただきました。
- ・本人がまだ小学生で、まだ必要性を感じないため。
- ・本人の日中活動の場でない親の勉強会としては参加している。
- ・説明会に参加する機会がなかなかない。
- ・個人的に参加。
- ・これから参加しようと思います。
- ・まだ先で良いかと思っている。
- ・まだ必要性を感じない。
- ・本人が小さすぎて、制度について考える機会が無い。
- ・今はまだ大丈夫かなあと考えている。
- ・そのうち、子供が35以上になったらゆっくり考えたい。
- ・まだ小学生なので現実味がない。
- ・現在必要と思っていない。
- ・親亡き後を心配しているが、この制度が活用できるかどうか、内容が不明。
- ・本人が病気と認めていないので。
- ・本人が何れお世話になっている職員さん(グループホーム)から詳しく聞くと知っている。
- ・まだ時期早尚。
- ・たまたま他の用事と重なっていた。
- ・知的障害のため理解できない。
- ・必要と思った事がなかった。前向きに考えたい。
- ・1度だけお話に出たのですが、お金がかかるということを知った。
- ・信用が出来ない。
- ・参加を考えているところである。
- ・本人はかなり正常であり、常識はわかまえている。

「参加や利用する時間がない」ことや「情報が得られない」という支援者側の工夫によっては課題が解決できると思われる回答が多かった。その他としては、必要性を感じない、現実味がない、信用できない等の意見もあったが、これから参加したいと前向きに考えている方もいた。

問4

全ての方にお尋ねします。成年後見制度を利用するには、何が課題であると考えますか。(複数回答)

①成年後見制度やその手続きについて知る機会がない	71
②成年後見制度が分かりにくい	114
③手続きが複雑である	107
④申立費用の負担がある	77
⑤手続きの支援をしてくれるところがない	49
⑥相談窓口がない	39
⑦支援者が制度について理解していない	48
⑧報酬等の費用負担がある	100
⑨誰が後見人等に選任されるか不安である	142
⑩指名した人に後見人等になってもらいたい	54
⑪後見人等が本人の意思を尊重してくれるか不安である	132
⑫その他※	23
未記入	28



※その他23件(うち2件未記入)

・現在父親が成年後見人として届出しているが父親が死亡した後、誰に後見人になってもらうかが問題である。
・法人後見をしてもらえる法人がほとんどない。
・親が後見人の間は良いが、親亡き後の事が心配。
・必要性が出てから利用を考えるとよいのか、利用のタイミングがよく分からない。
・本人の生活自体をどのように管理するのか。グループホームとの役割の分担。本人が親、時に弟に特に金銭面で迷惑をかけないように家族を守るのに、後見人以外のグループでの支援が必要とのことですが、それをどのように形成しコーディネートしていくのかといったことが私としての課題です。
・後見人になった方の信用度が心配。
・もう一度勉強が必要。
・不正をされても分からない。信用できない。
・親が親としての義務を投げ出すわけではないと思えるような説明、説得が必要。
・介護で余裕のない中、またひとつ時間を取られることが増えてしまいそう...
・まだ自分が先立つ...という認識が甘く、そのこと自体に覚悟ができておらず、向き合っていない。我が家の最たる課題は向き合うところ...にあると感じる。
・まだ9歳なので。
・10代なのでまだ必要性を感じていない。
・両親とも元気なため、緊急の必要性を感じられない。
・制度について十分な知識をもっていない。
・利用のタイミングが分からない。
・後見人が人間的に立派な人かどうか不安。特に金銭面の管理。
・後見人に関する事故が多く聞かれている。
・死去
・制度を利用する為の申立窓口が分からない。
・市社協が法人後見人になってほしい。

「誰が後見人等に専任されるか不安である」ことや「後見人等が本人の意思を尊重してくれるか不安」という後見人に対する不安を課題としている方が最も多い他、「成年後見制度が分かりにくい」という回答も次に多かった。さらに、成年後見制度の利用に関し、手続きが複雑であることを課題と思っている方も多く、申立支援が充実すれば制度利用に繋がると思われる理由も見受けられた。親亡き後のことが心配ではあるが、利用のタイミングが分からなかったり、緊急の必要性がないため、利用に至らないという意見があった。また、不正流用等の報道を受け、信用できない・心配と不安の声もあった。

その他、お気づきの点がございましたらご記入ください。

・成年後見人として誰になってもらうかが一番大きな問題となる。障害者の場合は障害者支援センターが後見人を引受け、障害者の生活の安定を計る方策が最良だと思う。その為には支援センターを機軸改善し、支援体制を充実する方向に事業内容の拡大を図るべきだと思う。
・TVなどで、後見人が認知症の人のを使い込みなどを報道されると制度を使う事を考えてしまう。
・今は親ができるうちはしますが、最終的にできなくなりましたら、姉にお願いしています。成年後見制度の利用は考えます。
・裁判所で後見人になっている人達だけの意見交換や解らない点の説明の会が開催されて出席しましたが、私以外の人は全て高齢者支援で親の財産管理の話ばかりでした。障害者の後見支援をしている人達と分けて開いていただきたい。
・現在、とりあえず親とは別に安定して生活できるようにグループホームを設立したが、人材不足のため、重度・最重度の入居者の全面的後見までは難しい。また、暮らしの場を支援する職員とは別に、継続的に安定した見守りの機関が必要であり、その中で個人に合わせた後見ができるとよい。現在のいわゆる後見制度には少し問題があると思っています。
・まだ成年後見制度についてあまり知らないのですが、後見制度や後見人への不安は多くあると思います。信頼は大事ですが、監視や何か不備があった時に対応できる第三者(支援者)の存在も大事なかと考えています。
・自分自身の任意後見の必要性を感じた。
・障害者の成年後見専門の相談窓口があればいいのにと思います。
・市民後見人のことを知りたい。
・これからも成年後見制度の勉強会を開いてほしい。
・後見的支援制度と結びつけてほしい。
・親子共に年齢が増すにつれて必要性は感じていますが、なかなか取り組めずにいます。
・このような制度があることはまるで知りませんでした。
・成年後見人になった弁護士でさえも横領などの犯罪事件を起こしているの、民法で必要と頭で理解できても、そのような犯罪を起こさせないようなシステムづくりも必要と思う。
・手続きなどの研修会の時間が合わないことが多いので、見直してもらったり、回数を増やしてもらえると参加可能になるかもしれない。(重複障害者なので、なかなか離れられないため。)
・各々ケースがあるので、計画相談の中でその人に一番合った(制度の利用も含めて)生活となるように進めて行けばいいと思います。重心の親は仕事をしたくもほとんどの人ができない状況なので、重心の親も働くことができる環境を整えたいと思います。
・手続きが複雑すぎるのと、手続き場所を各区役所にもうけてほしい。障害の子供をかかえながら裁判所迄出向く事は大変。
・後見人による財産の流用等のニュースもあり、委ねる事に不安がある。親が後見人をされている方もいらっしゃるようですが、私達の場合はあまりメリットがないかも…?
・必要なことは理解しています。が、いますぐ…というわけではなく、優先順位が後回しになってしまっている。
・どのくらいの年齢から考えればいいのか迷う。
・子供がまだ在学中で実感がわからない上に、どこに相談していいのかがわかりません。また、周囲で利用している方もほとんどいないので、学校などでももっと勉強会などをやってほしいです。
・費用がかかりすぎで一般的ではない。
・報酬が高い。(成年後見監督人を含めると非常に高い。本人の障害年金に比して。)利用頻度は多くないと考える。後見人による不正が時々あるのが心配。当事者と後見人の相性が心配である。
・いざとなった時、複雑さにパニックになってしまうかもしれないので、この知識は必要な気がします。(本人がひとりになった場合など)
・システム等具体的なもの(内容)が分かりにくい。原則はわかっても?方法等を知りたい。
・自分(両親)が動けなくなった時に、どう処理するか?
・最近「成年後見人」である弁護士の不正行為が認知症老人に対し急増しているとの情報があるが、障害者も同じ立場にある。後見人資格を厳しくする又は被害を受けた場合の保証制度等が必要ではないでしょうか!!
・保佐、補助をつける場合、本人の意志がないと周囲がいくら望んでもやれない制度に苦労しました。幸い、全てを理解して任意後見人になってくださったので本当に恵まれたことに感謝しています。
・時々後見人が不正を働いたことを耳にするため、不信感が大きい。当事者は人間不信がとても強いため、なおさらに他人にまかせることがむずかしい。後見人の人選を厳しく、しっかりしてほしい。「後見人制度がある」ということではなく、質の高い制度になることを望みます。
・未だその必要性を強く感じていない。私の健康状態が悪くなれば利用を検討します。
・当事者に病識がない為、後見人とのコミュニケーションが上手くとれるか不安である。我家では一応、当事者の妹に後見人を頼んでいるが、親なき後、2人の兄妹が仲良くできるかは心配が残る。
・時々耳にする不祥事などを考える時、何重かのチェックが必要ではないか?と思います。
・成年(法定)後見は手続きが複雑・費用が高いという反面、裁判所が関与するので安全性がある。任意後見は安全性が劣るが、手続き等での手軽さがある。両方のメリットである安全性と手軽さを重視した新しい後見制度を希望する。
・このアンケートは分かりにくい。記入しづらい。
・知らない事が多いので詳しく分かる説明と情報が欲しい。
・めんどろな手続きが生じた時不安です。障害者全ての生活は、国家が面倒を見てくれる制度にしてほしい。
・後見人が心配→不正あるのでは?
・個人、団体があるようですが、それぞれのメリット、デメリットを知りたいです。チェック体制などもきちんと行われているかを確認できるかどうかなども心配です。

<p>・それ程の財産がある訳ではないのですが、親亡きあと、病状の悪化とか相談する方がいたら安全だと思えます。現在は一応大丈夫であることを思えばどのタイミングで子どもを守っていけるか心配です。費用の点も信用性も知らないのできちんと制度を知る機会がほしいと思います。</p>
<p>・新聞等で後見者がお金を無断使用する記事がよくニュースになります。それも何千万円の使い込みとか…本当に信用できません。金は魔物だと思います。</p>
<p>・親の方もこの制度をしっかりと理解できるよう、機会をとらえて参加したいと思う。本人の病状が良くない時に重なると参加できず残念です。 しっかりとこの制度が確立し、親の亡くなったと後も本人が病院とつながって安心した生活ができるよう切に望みたいと思います。 この制度を頼んでも頼まれた人が制度をよく分かっていないのではと思います。こういうこともあります。</p>
<p>・指名した人に後見人等になってもらいたいと思うが、弁護士さんに依頼した場合費用が高いと聞いている。知り合いの方だと財産有る方は、心配あると思う。(当事者が1人なった場合)</p>
<p>・後見人の必要性は感じていますが、生活を総てを委ねる一歩が踏みだせない。現在の所は自分で生活できているので…</p>
<p>・具体的に考えた事がないため、何をどうしたら良いのかわからない。又、どこに相談して良いのかもわからない。</p>
<p>・浜家連で開催している浜家連研修会で実際について講義してほしい。同時に相談コーナーで相談を受けてほしい。各区にある家族会例会で話をして欲しい。</p>